

平成23年度

事 業 報 告 書

自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日

国立大学法人 名古屋工業大学

第8期事業年度

目 次

「I はじめに」

1. 大学運営全般	1
2. 教育	1
3. 研究	1
4. 社会貢献	3
5. 国際交流	3
6. 施設・インフラ整備	4
7. 省エネルギー・節電対策	4
8. 広報	4
9. 卒業生・同窓会	4

「II 基本情報」

1. 目標

大学の基本的な目標等	5
------------	---

2. 業務内容

[業務運営の改善及び効率化に関する特記事項]

I 戰略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化

1. 名古屋工業大学憲章の制定	5
2. 総合戦略	5
3. 学長裁量経費	6
4. 事務組織の改善	6
5. 事務の改善・効率化	6
6. 超過勤務の縮減	6
7. 定年延長	6

II 外部有識者の積極的活用、監査機能の充実

1. 経営協議会	6
2. 諮問会議	6
3. 監事監査	6

[財務内容の改善に関する特記事項]

I 財務内容の改善・充実

1. 外部資金の獲得	7
2. 知的財産収入	7
3. 科学研究費補助金	7
4. 設備サポートセンター事業	7

5. 大学基金	7
6. 経費の削減	7

[自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項]

I 中期計画・中期目標の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組 及びその結果の法人運営への活用作業の効率化	
1. 中期目標管理システム	8
2. 自己点検・評価方法等の見直し	8
II 情報公開の促進	
1. 教育情報の公表	8
2. ホームページの充実	8
3. 社会への情報発信	8
4. 双方向音声案内デジタルサイネージ	8

[その他業務運営に関する特記事項]

I 法令遵守（コンプライアンス）体制及び危機管理体制の確保	
1. 内部監査	8
2. 地域と連携した防災訓練	9
3. データバックアップシステム	9
4. 震災対応	9
3. 沿革	9
4. 設立根拠法	10
5. 主務大臣	10
6. 組織図	10
7. 所在地	10
8. 資本金の状況	10
9. 学生の状況	10
10. 役員の状況	10
11. 教職員の状況	11

「III 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表	11
2. 損益計算書	12
3. キャッシュ・フロー計算書	12
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
5. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	13
(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	15
(3) 予算・決算の概況	15

「IV 事業の実施状況」

(1) 財務構造の概略等	16
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	16
(3) 課題と対処方針等	16

「V その他事業に関する事項」

1. 予算・収支計画及び資金計画	17
2. 短期借入れの概要	17
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	17
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	17
(3) 運営費交付金債務残高の明細	19

別表【平成22年度国立大学法人名古屋工業大学組織図】	20
----------------------------	----

別紙【財務諸表の科目】	21
-------------	----

国立大学法人名古屋工業大学事業報告書

「I はじめに」

1. 大学運営全般

①名古屋工業大学憲章の制定

次の100年に臨み、伝統とその強みを活かしながら一層個性輝く自立性に富む大学を目指すため、本学の長期的な行動指針として「名古屋工業大学憲章」を制定した。

②総合戦略

総合戦略会議において、平成22年4月より約1年半の議論を経て、教育研究に関する中期的な行動目標となる「総合戦略」を策定した。また、その実現に向け、具体的な戦略を企画及び立案し実行につなげていくための組織として、新たに総合戦略本部の設置を決定した。

2. 教育

①複線教育

平成22年度に引き続き、学部と大学院の再編を含めた複線教育の制度設計を行うため、複線教育検討委員会で12回にわたり検討を行い複線教育制度の骨子を作成した。

また、学部・大学院一貫教育について基本的な方針を策定し、将来的な改組に向けて文部科学省と意見交換を行った。

②名古屋市立大学との共同大学院

名古屋市立大学薬学研究科との連携事業として、組織的な大学院教育改革推進プログラム「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」を平成23年度から自立化し、継続的に推進するとともに、本事業に基づき、大学院共同教育課程設置（平成25年度開設予定）に向けた協議を行った。

③カリキュラム改定

基盤産業の革新に貢献するリーダーと新産業の創成に貢献するリーダーとなる人材の養成や大学院教育のグローバル化に対応するため、博士後期課程に「セミナー」科目、「テクノロジーインターンシップ」科目、「グローバルプレゼンテーション」科目を開設し、単位修得を義務付けた。

3. 研究

①セラミックス科学研究院

平成22年度に引き続き、重点研究4分野（エネルギー材料、環境調和材料、バイオ材料、次世代材料）を設定し、「セラミックス工学イノベータ育成プログラム」（文部科学省特別経費、3年間、総額1億851万円）により、若手研究者を中心とした研究ユニットとして、平成21年度からのプロジェクト4件を総括した上で、整理・再編し、新たに5件のプロジェクトを立ち上げ、教育研究の充実を図った。

また、平成22年度に引き続き、セラミックス科学研究院が中心となり、フランス国立セラミックス大学院（仏）、リモージュ大学（仏）、インペリアルカレッジロンドン（英）、エルランゲン・ニュルンベルク大学（独）との共同研究を行い、国際的人材交流・研究交流を推進した。

②文部科学大臣表彰

世界レベルの研究成果が評価され、本学教員4名（課題数3）が平成23年度文部科学大臣表彰学術賞（研究部門）を受賞した。

③窒化物半導体マルチビジネス創生センターの設置準備

地域イノベーション戦略支援プログラム（グローバル型）等での研究成果により、平成22年度先端技術・設備整備費等補助金（技術の橋渡し拠点整備事業）に採択され、実用化・事業化するための研究開発拠点となる「窒化物半導体マルチビジネス創生センター」を平成25年度に整備することとなり、同センター創設準備委員会を発足させた。

また、同センターにおける本学の研究シーズの実用化を後押しするため、経団連会長による特別講演会を開催し、地域産業界の経営者を中心に多数の参加者を得た。

④教育研究センターの整備

世界レベルの研究の実施のための研究環境整備・充実を図るため、平成23年11月に「次世代自動車工学教育研究センター」、「高度防災工学センター」を設置した。

また、学長裁量経費により「高齢社会にふさわしいコミュニティを作る科学・技術」として文理融合研究を企画し、平成24年度に新たに「コミュニティ創成教育研究センター」を設置することを決定した。

⑤外部資金の獲得

大型外部資金等の獲得に向け、学内説明会、申請書作成アドバイス、ヒアリング前の学長を含む学内リハーサル（プレヒアリング）等を大学の全面的なバックアップに基づいて取り組み、以下の事項を中心に、総額27億3,600万円（前年度比3,400万円増）の外部資金を獲得した。

- ・「戦略的創造研究推進事業 -チーム型研究- (CREST)」 2件
 - ・「戦略的創造研究推進事業 -先端的低炭素化技術開発 - (ALCA)」 3件
 - ・「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」 1件
 - ・「知財活用促進ハイウェイ」 5件
- A-STEP
- ・「研究成果最適展開支援プログラムFSステージ 探索タイプ」 31件
 - ・「研究成果最適展開支援プログラムFSステージ シーズ顕在化タイプ」 3件

⑥知的財産収入

研究成果の社会還元及び知的財産活用を積極的に促し、知的財産活用収入を大きく増加（平成22年度：5,999万円→平成23年度：7,400万円）させ、特にノウハウ料に関しては4,800万円（前年度比190万円増）となった。

また、知的財産として活用できる可能性のないオープンな情報について、企業等からの要望に応え指導・助言を行う「学術指導」を平成23年度より開始し、480万円の収入を得た。

⑦研究設備の学外利用

文部科学省より措置された「設備サポートセンター整備事業経費」により、学内設備の維持・管理体制の一層強化と学外者への設備利用拡大を図るとともに、「先端研究施設共用促進事業（文部科学省）」、「先端研究施設共用イノベーション創出事業 中部ナノテク総合支援（文部科学省）」を推進し、学外利用者及び自己収入を大幅に拡大した。

- ・共用促進事業 平成22年度：368件277万円→平成23年度：465件525万円
- ・ナノテク総合支援 平成22年度：27件98万円→平成23年度：24件418万円

⑧「知の拠点」事業

愛知県が「次世代モノづくり技術の創造・発信の拠点」として整備を進めている「知の拠点」事業に参画し、重点研究プロジェクト（3件）のうち「低環境負荷型次世代ナノ・マイクロ加工技術の開発プロジェクト」では本学教授がプロジェクトリーダーを務め研究を推進した。

⑨国内研究所との連携協定締結

自然科学研究機構岡崎3研究所（基礎生物学研究所・生理学研究所・分子科学研究所）との共同研究・研究者交流の一層の推進を図るため、各研究所との連携協定を締結した。

また、湾岸や海洋の防災・環境を主とした共同研究・研究者交流の推進のため、港湾空港技術研究所との基本協定を締結した。

4. 社会貢献

①震災対応

東日本大震災に際し、市民・技術者・行政関係者を対象に工業大学の強みを生かした緊急講演会を6回にわたり開催した。また、地域の地震防災に関する専門的な知見を広く共有するため、東海3県の国立大学により「防災・日本再生シンポジウム」を開催し、約300名の参加者を得た。このほか、本学教員による地域の災害対策をテーマにした講演会の企画など多様な取組を行った。

②工場長養成塾

地域の中堅・中小企業の技術者を対象に「工場長養成塾」を引き続き実施し、平成23年度は24名が受講した。また、「工場長養成塾ハンドブック」について中国での出版準備を行うとともに、中国国内において関連する商標登録を行った。

③3D-CAD設計技術者育成講座

社会人を対象にした「3D-CAD設計技術者育成講座」を引き続き実施し、春期28名（内履修証明プログラム6名）、秋期23名の受講があった。また、10月には履修証明プログラム生（平成22年度秋期生）2名を修了させた。

5. 国際交流

①海外事務所の設置

北京化工大学（中国）との間で海外事務所設置覚書を締結し、本学初の海外拠点となる北京事務所を北京化工大学内に開設するとともに、北京化工大学駐日事務所を本学内に設置した。また、マラ工科大学（マレーシア）との間で海外事務所設置について協議を行い、平成24年度中に覚書を締結することで合意した。

②学生・教職員の海外派遣

グローバル人材育成のため、下記の国際交流プログラム等を活用し、学生・教職員を積極的に海外へ派遣した。

- ・文部科学省 特別経費（高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実）：11名（博士前期課程学生11名）
- ・日本学術振興会 若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム（ITP）：16名（助教2名、博士後期課程学生1名、博士前期課程学生13名）
- ・日本学術振興会 組織的な若手研究者等海外派遣プログラム（拡大ITP）：28名（助教・ポスドク6名、博士後期課程学生1名、博士前期課程学生9名、学部学生12名）
- ・日本学生支援機構 留学生交流支援制度（ショートステイ・ショートビザット（SSV））：23名（博士前期課程学生12名、学部学生11名）
- ・日本学術振興会 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム：6名（教授2名、助教・ポスドク3名、博士後期課程学生1名）

③マレーシア日本国際工科院（MJIIT）への参画

平成22年度に引き続き、マレーシア日本国際工科院（MJIIT）コンソーシアムに加盟し、環境・グリーン小委員会において共同幹事校として調整及び企画・立案に参画とともに、教員の派遣を行った。

6. 施設・インフラ整備

①大学会館改修

大学会館の改修及び第二大学会館（NITechマート）の開設により、学生・教職員の福利厚生の充実、学生相談体制の強化を図った。

②新研究棟の建設

現在の17号館を改築し、新たに総合研究棟（スマートエネルギー研究拠点（仮称））の建設を決定した。

③情報基盤システムの更新

e-キャンパス構想を支えるため、全面仮想計算機で構成したプライベートクラウド環境による新情報基盤システムを導入した。

④電子ジャーナル

電子ジャーナルの充実のため2,200万円（前年度比1,200万円増）を措置し、平成22年度に引き続きタイトル数の増加に取り組み、利用者数を大幅に増加させた。

7. 省エネルギー・節電対策

①節電の取組

本学で開発した遮熱断熱フィルムや網戸の設置等により最大電力を前年度比10%，年間電力使用量を前年度比3%削減した。この結果を受けて電力契約を見直し、基本料金を月額67万円削減した。

②情報システムの仮想化による省エネルギー

新情報基盤システムの導入に伴い、資源の最適化により電力消費量を半減させたほか、土日や長期休暇時の縮退運転を実現可能とすることにより、さらなる省電力に関しても配慮した。

8. 広報

①ホームページの充実

ホームページ利用者のニーズを調査分析し、卒業生、在学生、研究者の活躍を紹介するページをそれぞれ新設するなど、ホームページを充実させた。また、ユーザビリティを向上させたことで、日経BPコンサルティングによる「全国大学サイトユーザビリティ調査」において、全国立大学中21位から5位へと躍進した。

②社会への情報発信

マスコミへの情報発信を戦略的に行った結果、新聞掲載件数を大幅に増加させた（平成22年度：318件→平成23年度：396件）。

③卒業生への広報

卒業生への広報を強化した結果、個人・団体からの大学基金への寄附を大幅に増加させた（平成22年度：3件→平成23年度：128件）。

④双方向音声案内デジタルサイネージ

学生・教員・事務組織からの情報を来学者及び学内構成員に効果的に報せるため、本学で独自開発した等身大の人物映像を用いた世界初の双方向音声案内デジタルサイネージを正面に設置し、音声と画像を融合させた情報発信を行った。

9. 卒業生・同窓会

卒業生連携

平成23年4月に卒業生連携室を設置し、卒業生・同窓会との連携を強化した。また、在学生・卒業生への生涯メールアドレスの付与により、メールマガジンの配信など卒業生への継続的な情報発信とともに、名簿管理を実施した。

「II 基本情報」

1. 目標

我が国を代表する工科系単科大学である名古屋工業大学は、製造業が集積する中京圏に位置し、これまで社会・産業界からの様々な要請に的確に対応し、その発展・振興に貢献する人材を多く輩出してきた。20世紀後半以降、経済・情報のボーダーレス化が進む中で、快適で安全・安心な環境と社会を実現かつ維持するために人類が解決を迫られている課題の多くは地球規模になっている。本学は今後、地球全体を強く意識し、異なる価値観を相互に尊重しつつ国内外の大学・研究機関と連携し、人類全体の幸福と発展の礎となる科学技術の創造とそれに資する人材の育成を目標とする。

この目標の下、本学は「ひとづくり、ものづくり、未来づくり」を掲げ、未来社会を担う多様な人材を学生に迎える。学生には科学技術の工学的基礎を習得させ、その上で環境・社会的意義やビジネス化等の多面的な観点から、自ら課題を発見し解決する能力を獲得させる。さらに、独創的アイデアの源泉を培うべく広範な分野の基礎的及び発展的内容を学ばせ、日々変化する国際社会で活躍できるリーダーに育てる（ひとづくり）。また、国内外の大学・研究機関との連携により大学の教育研究能力を高め、自由な発想による創造的研究を行い、その成果を社会に還元する（ものづくり）。これらの人財育成・研究開発を通して基盤産業の革新と新産業の創成に貢献し、豊かな未来社会の実現を目指す（未来づくり）。

上記の基本方針を具現化するため、以下の項目に重点的に取り組む。

1. 「与えられる」教育から「自ら育つ」教育に重点を移し、高度な工学知識と実戦能力を有する自立した研究者・技術者を輩出する。
2. 世界トップレベルの分野の研究を推進し、工科系の国際教育研究拠点を形成する。
3. 基盤産業の革新に貢献するリーダーと、新産業の創成に貢献するリーダーの育成を目指し、複線的な教育体系を実現する。
4. 国内外におけるトップレベルの大学・研究機関との連携を推進し、教育研究活動を高度化・多様化する。
5. 教育・研究・技術協力分野の国際交流を活性化し、国際的視野を持った学生・教職員を育成する。
6. 学生が大学構成員としての自覚をもって活動できる仕組みを構築し、学生参画によるキャンパスづくりを推進する。
7. キャンパスの情報化を推進し、環境と調和した快適なキャンパスライフを実現する。

2. 業務内容

〔業務運営の改善及び効率化に関する特記事項〕

I 戰略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化

1. 名古屋工業大学憲章の制定

次の100年に臨み、伝統とその強みを活かしながら一層個性輝く自立性に富む大学を目指すため、全構成員の道標として依って立つべき処として名古屋工業大学憲章を制定した。

2. 総合戦略

総合戦略会議において、平成22年4月より約1年半の議論を経て、教育研究に関する中期的な方針を策定した。また、その実現に向け、具体的な戦略を企画及び立案し実行につなげていくための組織として、新たに総合戦略本部の設置を決定した。

3. 学長裁量経費

学長裁量経費を平成23年度は1億6,500万円（前年度比200万円増）措置した。このうち、研究活性化経費（学内研究推進経費）に4,000万円を配分し、先進的研究拠点の実現等を目指す独創的・先駆的な研究プロジェクトの支援等に役立てたほか、大型外部資金申請プログラム支援等を目的とした教育改革・改善プロジェクト経費（4,700万円）、科学研究費補助金申請支援経費（500万円）等に戦略的に配分した。

4. 事務組織の改善

憲章の策定、総合戦略の策定、複線教育案の策定、震災後の広報への対応、卒業生への広報の充実等の課題に対応するため、事務局に新たに企画広報チームを置いた。

5. 事務の改善・効率化

電子事務局推進部会において、パッケージ型及び自己開発システム（情報基盤センター）の導入を進め、授業料債権システム、安否確認システム、源泉徴収票の電子化、物品管理システムの運用を開始したほか、教授会・教育研究評議会での投票の電子化（クリッカーの導入）を実施するなど事務の改善・効率化を図った。

6. 超過勤務の縮減

超過勤務の縮減を図るため、定時退庁日（週1回）における定時退庁の実施状況を報告させ、実施できない職員がいた場合には振替日を指定するなどの取組の結果、超過勤務手当支給額が前年度比15%（958万円）減少するなど改善が図られた。

7. 定年延長

多様な雇用形態の選択を可能とするため、平成24年度定年退職者より教員の定年延長制度の導入を決定した。

II 外部有識者の積極的活用、監査機能の充実

1. 経営協議会

経営協議会を6回開催し意見を求め、大学の経営に活用した。特に、総合戦略の策定や学部・大学院の一貫教育の導入について、大学経営の観点から助言を得た。

また、本学の教育研究活動の理解のため、施設・設備を視察する機会を設けた。

2. 諮問会議

大学諮問会議を2回開催し、大学憲章や総合戦略の策定に関する事項を中心に意見を聴取した。

3. 監事監査

平成23年度は「創立100周年記念事業収支決算に係る監査」、「創立100周年記念事業の研究費支出に係る監査」、「教員発注に係る監査」、「個人情報の管理の監査」及び「法人文書の管理状況の監査」の5件について監事監査が実施された。

このうち、特に「教員発注に係る監査」の結果を受けて、教員と事務職員が構成員である会計経理適正化推進委員会において、直ちに「教員発注の手引き」等を作成し、改善を図った。

また、平成22年度に実施した「ハラスメント防止に関する監査」の結果を受けて、ハラスメント顧問弁護士とは別に、新たに弁護士を外部相談員に任命するなど改善を図った。

〔財務内容の改善に関する特記事項〕

I 財務内容の改善・充実

1. 外部資金の獲得

大型外部資金等の獲得に向け、学内説明会、申請書作成アドバイス、ヒアリング前の学長を含む学内リハーサル（プレヒアリング）等を大学の全面的なバックアップに基づいて取り組み、以下の事項を中心に、総額27億3,600万円（前年度比3,400万円増）の外部資金を獲得した。

- ・「戦略的創造研究推進事業 -チーム型研究- (CREST)」2件
- ・「戦略的創造研究推進事業 -先端的低炭素化技術開発- (ALCA)」3件
- ・「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」1件
- ・「知財活用促進ハイウェイ」5件

A-STEP

- ・「研究成果最適展開支援プログラムFSステージ 探索タイプ」31件
- ・「研究成果最適展開支援プログラムFSステージ シーズ顕在化タイプ」3件

2. 知的財産収入

研究成果の社会還元及び知的財産活用を積極的に促し、知的財産活用収入を大きく増加（平成22年度：5,999万円→平成23年度：7,400万円）させ、このうちノウハウ料に関しては4,800万円（前年度比190万円増）となった。

また、知的財産として活用できる可能性のないオープンな情報について、企業等からの要望に応え指導・助言を行う「学術指導」を平成23年度より開始し、480万円の収入を得た。

3. 科学研究費補助金

科学研究費補助金の獲得に向けて、申請支援経費の配分や各種説明会の開催等、組織的な取組が獲得件数の増加につながり、平成23年度の採択件数（新規+継続）は昨年度の198件から15件増加の213件となり、採択率56.0%（新規+継続）が全国平均（49.7%）を上回った。

4. 設備サポートセンター事業

文部科学省より措置された「設備サポートセンター整備事業経費」により、学内設備の維持・管理体制の一層強化と学外者への設備利用拡大を図るとともに、「先端研究施設共用促進事業（文部科学省）」、「先端研究施設共用イノベーション創出事業 中部ナノテク総合支援（文部科学省）」を推進し、学外利用者及び自己収入を大幅に拡大した。

- ・共用促進事業 平成22年度：368件277万円→平成23年度：465件525万円
- ・ナノテク総合支援 平成22年度：27件98万円→平成23年度：24件418万円

5. 大学基金

卒業生への広報を強化した結果、大学基金への寄附を大幅に増加させた（平成22年度：3件402万円→平成23年度：128件996万円）。

6. 経費の節減

本学で開発した遮熱断熱フィルムや網戸の設置等により最大電力を前年度比10%，年間電力使用量を前年度比3%削減した。この結果を受けて電力契約を見直し、基本料金を月額67万円削減した。

また、全面仮想計算機で構成したプライベートクラウド環境による新情報基盤システムの導入に伴い、資源の最適化により電力消費量を半減させたほか、土日や長期休暇時の縮退運転を実現可能とすることにより、さらなる省電力に関しても配慮した。

[自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項]

I 中期計画・中期目標の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用作業の効率化

1. 中期目標管理システム

平成22年度に引き続き、中期目標管理システムを稼働させ、PDCAサイクルの確立を図るとともに、システム上の不具合の解消を行った。

2. 自己点検・評価方法等の見直し

大学機関別認証評価基準に沿った自己点検・評価の方法を検討するため、全学評価室の下に部会を設置し検討を行い、平成24年度以降の自己点検・評価の実施方法の変更を決定した。また、効率的・効果的な実施を図るため、実施体制の見直しを行った。

II 情報公開の促進

1. 教育情報の公表

社会に対する説明責任を果たすため、学校教育法第172条の2に基づく教育研究活動等の状況をホームページで詳細に亘り公表した。

2. ホームページの充実

ホームページ利用者のニーズを調査分析し、卒業生、在学生、研究者の活躍を紹介するページをそれぞれ新設するなど、ホームページを充実させた。また、ユーザビリティを向上させたことで、日経BPコンサルティングによる「全国大学サイトユーザビリティ調査」において、全国立大学中21位から5位へと躍進した。

3. 社会への情報発信

マスコミへの情報発信を戦略的に行った結果、新聞掲載件数を大幅に増加させた（平成22年度：318件→平成23年度：396件）。

4. 双方向音声案内デジタルサイネージ

学生・教員・事務組織からの情報を来学者及び学内構成員に効果的に報せるため、本学で独自開発した等身大の人物映像を用いた世界初の双方向音声案内デジタルサイネージを正面に設置し、音声と画像を融合させた情報発信を行った。

[その他業務運営に関する特記事項]

I 法令遵守（コンプライアンス）体制及び危機管理体制の確保

1. 内部監査

平成23年度は「学外機関等との共同研究の監査」、「科学研究費補助金の支出決議書等の監査」、「戦略的創造支援事業の委託研究費の支出決議書等の監査」、「共済組合に関する監査」、「職員の旅費の執行に関する監査」、「最先端・次世代研究開発支援プログラムの支出決議書等の監査」及び「監査結果の改善状況の確認」の7件について内部監査を実施した。

また、平成22年度に実施した内部監査結果を受けて、特に下記について改善が図られた。

- ・TA、RA及びチューターの雇用に関する監査について、理事の下に改善策を検討すべくWGが立ち上がり、改善策が速やかに策定され、平成23年度から改善策に基づく雇用が実施された。
- ・職員の勤務に係る給付完了の確認に関する監査結果を受けて、出勤簿・休暇簿等の取

扱いに関するマニュアルが作成され、担当者に対し説明会が実施された。

2. 地域と連携した防災訓練

平成23年度に引き続き、大学周辺地域の防災力の向上を図るため、地域と連携した地域住民参加型の防災訓練を実施した。訓練では、起震車による震度7の揺れの体験のほか、名古屋市の防災担当者による避難所運営に関する説明、体育館での避難所体験、備蓄品保管倉庫の確認など、実際の避難生活を想定し実施した。

3. データバックアップシステム

大規模災害時における業務継続を担保するため、学外データセンターにデータバックアップを行うシステムを構築した。

4. 震災対応

東日本大震災の発生後、直ちに震災支援チームを立ち上げ、義援金の受付や救援物資の発送等を行った。

また、市民・技術者・行政関係者を対象に工業大学の強みを生かした緊急講演会を6回にわたり開催した。また、地域の地震防災に関する専門的な知見を広く共有するため、東海3県の国立大学により「防災・日本再生シンポジウム」を開催し、約300名の参加者を得た。

このほか、本学教員による地域の災害対策をテーマにした講演会の企画など多様な取組を行った。

3. 沿革

本学は、明治38年に名古屋高等工業学校として創立され、愛知県立高等工業学校と合併し、昭和24年に新制の名古屋工業大学となり、平成17年に創立100周年を迎えた。

本学工学部第一部は、平成16年度からは7学科18プログラムの教育体系で、基盤的な工学を幅広くカバーするとともに、工科大学構想の実現に向けて、伝統的なものづくりの世界からデザイン、ソフトウェアを含むものづくりへと教育領域を拡大した。一方、工学部第二部は、昭和34年に4学科体制で設置され、夜間における社会人教育を担ってきたが、勤労学生の減少等の社会情勢を鑑み、平成20年に定員を140名から20名へと大幅な縮小を行った。大学院工学研究科は、昭和60年の博士課程設置以来、本学の教育目標の1つである高度技術者育成のため博士前期課程に重きを置いていた。平成20年には、医学・薬学など異分野との融合領域や新たな教育研究領域の開拓を行うため、専攻の再編を行うとともに、学生の大学院進学希望の実態に合わせて、博士前期課程の定員を399名から586名へと大幅な増員を行った。

この間、工学系研究分野すべてを網羅する幅広い研究とそれを背景とした高度専門職業人の育成を中心とする堅固な工学教育を行ってきた。

[主な沿革]

明治38年3月	名古屋高等工業学校として創立
昭和18年2月	愛知県立高等工業学校として創立
昭和19年4月	名古屋工業専門学校と改称
昭和19年6月	愛知県立工業専門学校と改称
昭和24年5月	名古屋工业大学創立（8学科）
昭和26年4月	短期大学部を併設
昭和34年4月	第二部を設置（4学科）
昭和39年4月	大学院工学研究科（修士課程）を設置（9専攻）
昭和60年4月	第一部・第二部・大学院工学研究科（博士課程・修士課程）を再編
平成15年4月	大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編・新設
平成16年4月	国立大学法人名古屋工业大学発足・学部の改組（第一部・第二部）
平成20年4月	第二部の縮小・大学院工学研究科（博士前期課程・博士後期課程）を再編

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

別表のとおり

7. 所在地

愛知県名古屋市	御器所団地（本部），千種団地，庄内川艇庫，志段味課外活動施設，狭間住宅
愛知県蒲郡市	艇庫
岐阜県多治見市	セラミックス基盤工学研究センター
長野県木曽郡木曽町	木曽駒高原セミナーハウス

8. 資本金の状況

28,576,589,404円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	5,960人
工学部第一部	4,047人
工学部第二部	315人
博士前期課程	1,355人
博士課程後期	243人

10. 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	主な経歴	
学長	高橋 実	平成22年4月1日 ～平成26年3月31日	平成15年4月 平成16年1月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月	セラミックス基盤工学研究センター長 学長補佐 副学長 副学長，国際交流センター長 理事
理事 〔教育・評価担当〕	梅原 秀哲	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成7年7月 平成9年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年5月	工学部教授 大学院工学研究科教授 つくり領域長 都市循環システム工学専攻長 副学長
理事 〔研究・産学官連携担当〕	木下 隆利	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成13年1月 平成15年4月 平成15年4月 平成18年5月	工学部教授 大学院工学研究科教授 ながれ領域長 副学長

理事 〔総務・労務 ・財務担当〕	前田 千尋	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	平成16年4月 平成18年4月 平成20年4月	長崎大学財務部長 独立行政法人教育研修センター総務部長 大学共同利用機関法人自然科学研究機構事務局次長
監事	小野田 誓	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	昭和54年10月 昭和62年1月 平成17年4月	監査法人丸の内会計事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 公認会計士小野田誓事務所 監事
監事	堀 龍之	平成22年4月1日 ～平成24年3月31日	昭和57年4月 昭和57年4月 平成18年4月	弁護士登録 (名古屋弁護士会) 林法律事務所 (現丸の内綜合法律事務所) 監事

1.1. 教職員の状況

教員 472人 (うち常勤 354人, 非常勤 118人)

職員 574人 (うち常勤 235人, 非常勤 339人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で11人 (1.18%) 減少しており, 平均年齢は45歳 (前年度44歳) となっております。このうち, 国からの出向者は0人, 地方公共団体からの出向者0人, 民間からの出向者は0人です。なお, その他からの出向者は1人 (国立大学法人0人, 独立行政法人1人) です。

「III 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については, 別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>) (単位 : 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	5,984
土地	14,902	その他の固定負債	47
建物	20,026	流动負債	
減価償却累計額等	△ 6,323	運営費交付金債務	3
構築物	738	寄附金債務	2,053
減価償却累計額等	△ 418	その他の中動負債	2,413
機械装置	137		
減価償却累計額等	△ 111		
工具器具備品	8,105	負債合計	10,500
減価償却累計額等	△ 5,621		
図書	3,761	純資産の部	
その他の有形固定資産	75		
減価償却累計額等	△ 21	資本金	
その他の固定資産	802	政府出資金	28,577
流动資産		資本剰余金	199
現金及び預金	2,695	利益剰余金	132
その他の流动資産	659	純資産合計	28,908
資産合計	39,408	負債純資産合計	39,408

2. 損益計算書 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)
 (単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	11,353
業務費 教育経費 研究経費 教育研究支援経費 人件費 その他 一般管理費 財務費用	994 1,532 350 6,338 1,503 634 1
経常収益(B)	11,291
運営費交付金収益 学生納付金収益 その他の収益	4,735 3,303 3,252
臨時損益(C)	0
目的積立金取崩額(D)	0
当期総損失 (B-A+C+D)	△ 62

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)
 (単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,136
人件費支出 その他の業務支出 運営費交付金収入 学生納付金収入 その他の業務収入	△ 6,353 △ 3,245 4,790 3,371 2,573
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 395
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 114
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	627
V 資金期首残高 (E)	2,068
VI 資金期末残高 (F=D+E)	2,695

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	5,528
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	11,389 △ 5,860
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,085
III 損益外利息費用相当額	△ 0
IV 損益外除売却差額相当額	66
V 引当外賞与増加見積額	△ 10
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 312
VII 機会費用	355
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	6,713

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成23年度末現在の資産合計は前期比570百万円（1.42%）（以下、特に断らない限り前期比・合計）減の39,408百万円となっている。

主な増加要因としては、保有有価証券が満期償還となったこと等により、現金及び預金が627百万円（30.34%）増の2,695百万円となったこと、耐震対策事業等により構築物が49百万円（17.89%）増の320百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却の進行により建物が336百万円（2.39%）減の13,704百万円、工具器具備品が479百万円（16.16%）減の2,483百万円となったこと、補助金等の未収金が減少したことなどにより、未収金が109百万円（53.73%）減の94百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成23年度末現在の負債合計は91百万円（0.87%）増の10,500百万円となっている。

主な増加要因としては、退職金が増加したこと等により、期末未払金が299百万円（23.94%）増の1,547百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、外部資金に係る研究の進行に伴い、翌期に繰り越す研究費が減少したことにより、その他研究費補助金が137百万円（100.00%）減の0百万円、前受受託研究費等が112百万円（37.81%）減の185百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成23年度末現在の純資産合計は661百万円（2.23%）減の28,908百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却の見合いとしての損益外減価償却累計額が多かったことにより、資本剰余金が598百万円（74.99%）減の199百万円となったこと、当初見込みより退職給付が増加したことに伴い、当期末処理損失を計上したことにより、利益剰余金が62百万円（32.14%）減の132百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成23年度の経常費用は600百万円（5.57%）増の11,353百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究に係る工具器具備品の減価償却の進行などにより、

受託研究費が331百万円（29.79%）増の1,440百万円となったこと、退職給付の増加により役員及び教職員人件費が245百万円（4.02%）増の6,338百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、耐震対策事業に係る教養棟（23号館及び52・53号館）の建物改修工事が前年度に完了したことにより、教育経費が56百万円（5.32%）減の994百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成23年度の経常収益は536百万円（4.98%）増の11,291百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究等収入が増加したこと等により、受託研究等収益が328百万円（26.13%）増の1,585百万円となったこと、授業料を財源とする資産取得額が減少したこと等により、授業料収益が151百万円（5.85%）増の2,727百万円となったこと、減価償却が進行したことにより、資産見返負債戻入が96百万円（19.23%）増の596百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金交付額の減少により、補助金等収益が68百万円（20.76%）減の260百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損36百万円、臨時利益として資産見返負債戻入36百万円を計上した結果、平成23年度の当期総損失は63百万円（5,601.33%）減の62百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、371百万円（48.49%）増の1,136百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究費等収入が192百万円（14.74%）増の1,498百万円となったこと、人件費支出が181百万円（2.76%）減の△6,353百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、預り科学研究費補助金等が264百万円（177.70%）減の△115百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、593百万円（60.01%）増の△395百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が5,000百万円（833.33%）増の5,600百万円となったこと、施設費による収入が68百万円（11.93%）増の641百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が424百万円（24.06%）減の△1,338百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が4,899百万円（1,224.76%）増の△5,299百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成23年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、4百万円（3.24%）増の△114百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が2百万円（1.92%）増の△114百万円となったこと、利息の支払額が2百万円（80.05%）増の△0百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成23年度の国立大学法人等業務実施コストは、375百万円（5.29%）減の6,713百万円となっている。

主な減少要因としては、当期中の退職者の増加により、引当外退職給付増加見積額が

314百万円（11,787.85%）減の△312百万円となったこと、資産の除却等により損益外減価償却等相当額が36百万円（3.17%）減の1,085百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表 (単位：百万円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
資産合計	39,714	40,138	40,793	39,977	39,408
負債合計	9,682	9,754	10,214	10,409	10,500
純資産合計	30,032	30,384	30,579	29,568	28,908
経常費用	11,024	10,869	11,054	10,754	11,353
経常収益	11,430	10,926	11,072	10,755	11,291
当期総損益	460	183	448	1	△ 62
業務活動によるキャッシュ・フロー	489	891	1,112	765	1,136
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,829	△ 25	△ 1,010	△ 988	△ 395
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 164	△ 168	△ 167	△ 118	△ 114
資金期末残高	1,775	2,473	2,409	2,068	2,695
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	6,736	6,669	6,942	7,088	6,713
業務費用	5,317	5,231	5,606	5,504	5,528
うち損益計算書上の費用	11,029	10,877	11,063	10,769	11,389
うち自己収入	△ 5,712	△ 5,646	△ 5,458	△ 5,265	△ 5,860
損益外減価償却相当額	1,002	1,090	1,027	1,120	1,085
損益外利息費用相当額	—	—	—	2	△ 0
損益外除売却差額相当額	—	—	—	65	66
引当外賞与増加見積額	△ 4	△ 46	△ 13	△ 6	△ 10
引当外退職給付増加見積額	△ 12	△ 46	△ 115	3	△ 312
機会費用	433	440	438	400	355

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

本学は単一セグメントのため、記載を省略している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当事業年度は、該当がないため記載を省略している。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

大学会館（取得原価480百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

当事業年度は、該当がないため記載を省略している。

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

大学会館の除却（取得価格151百万円、減価償却累計額4百万円、剰余金の減129百万円、除却損17百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当がないため記載を省略している。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	11,410	12,023	12,097	12,438	12,014	13,401	10,191	11,495	10,682	11,502	(注)
運営費交付金収入	5,239	5,239	4,887	4,887	5,053	5,035	4,876	4,876	4,790	4,820	
補助金等収入	22	55	24	55	37	892	0	432	0	324	
学生納付金収入	3,361	3,458	3,331	3,506	3,443	3,438	3,468	3,451	3,641	3,382	
その他収入	2,788	3,271	3,855	3,990	3,481	4,035	1,846	2,736	2,251	2,975	
支出	11,410	11,096	12,097	12,077	12,014	13,216	10,191	11,260	10,682	11,355	
教育研究経費	7,750	6,541	7,510	6,600	7,244	7,504	6,930	6,630	8,558	8,518	
一般管理費	1,376	1,917	1,313	2,010	2,044	2,011	1,538	1,882	-	-	
その他支出	2,284	2,639	3,274	3,467	2,726	3,701	1,723	2,748	2,124	2,837	
収入-支出	0	927	0	361	0	185	0	234	0	147	

(注) 平成23年度の予算と決算における差額理由については、同年度の決算報告書に記載している。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は11,291百万円で、その内訳は運営費交付金収益4,735百万円(41.94% (対経常収益比、以下同じ。)), 授業料収益2,727百万円(24.15%), 受託研究等収益1,585百万円(14.04%), 入学金収益474百万円(4.20%), その他1,770百万円となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

当法人は、単一のセグメントによって事業を行っているため、各事業の内容及び成果について、「Iはじめに」に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、共同研究、受託研究、補助金などの外部資金の獲得に努めた。

経費の節減については、本学で開発した遮熱断熱フィルムや網戸の設置等により、最大電力を前年度比10%, 年間電力使用量を前年度比3%削減することができた。また、新情報基盤システムの導入に伴い、資源の最適化により電力消費量を半減させたほか、土日や長期休暇等の縮退運転を実現可能とすることにより、さらなる省電力に配慮した。

外部資金の獲得については、大型外部資金等の獲得に向け、学内説明会、申請書作成アドバイス、ヒアリング前の学長を含む学内リハーサル(プレヒアリング)等を大学の全面的なバックアップに基づいて取り組み、外部資金の積極的な獲得に努めた。

このような取り組みの結果、平成23年度の外部資金獲得額は、総額で2,736百万円となつた。

また、財源確保として、文部科学省より措置された「設備サポートセンター整備事業経費」により、学内設備の維持・管理体制の一層強化と学外者への設備利用拡大を図るとともに、「先端研究施設共用促進事業(文部科学省)」、「先端研究施設共用イノベーション創出事業 中部ナノテク総合支援(文部科学省)」を推進し、学外利用者及び自己収入を大幅に拡大した。

また、施設・設備の整備については、大学会館の耐震改修工事等を実施した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

財務諸表（損益計算書）参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画参照 (<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/plan/index.html>)

財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.nitech.ac.jp/intro/corporative/zaimu/index.html>)

2. 短期借入れの概要

当事業年度は、該当がないため記載を省略している。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返	資本 剰余金	小計	
平成22年度	29	—	29	—	—	29	0
平成23年度	—	4,790	4,706	81	—	4,787	3

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	—	該当なし
期間進行基準	—	該当なし

による振替額			
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	29	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ⅰ) 損益計算書に計上した費用の額：29 (人件費：29) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務29を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	29	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		29	

② 平成23年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	145 ①業務達成基準を採用した事業等：国際的卓越、高度専門職業人、幅広い職業人、地域貢献、基盤的設備等整備、移転費、建物新設設備費、一般施設借料（土地建物借料）、PCB廃棄物処理費 ②当該業務に関する損益等 ⅰ) 損益計算書に計上した費用の額：145 (消耗品費：62、人件費：36、その他の経費：47) ⅱ) 固定資産の取得額：80 (教育機器：3、研究機器：77、図書：0) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務145を収益化。
	資産見返運営費交付金	80
	資本剰余金	—
	計	226
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,096 ①期間進行基準を採用した事業等：教育基盤強化支援、業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ⅰ) 損益計算書に計上した費用の額：4,096 (消耗品費：14、人件費：4,064、その他の経費：18) ⅱ) 固定資産の取得額：1 (教育機器：1、研究機器：0、図書：0)
	資産見返運営費交付金	1
	資本剰余金	—

	計	4,097	③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（85%）を満たしているため、期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	465	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ⑦) 損益計算書に計上した費用の額：465 （人件費：465）
	資産見返運営費交付金	—	③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	—	
	計	465	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		4,787	

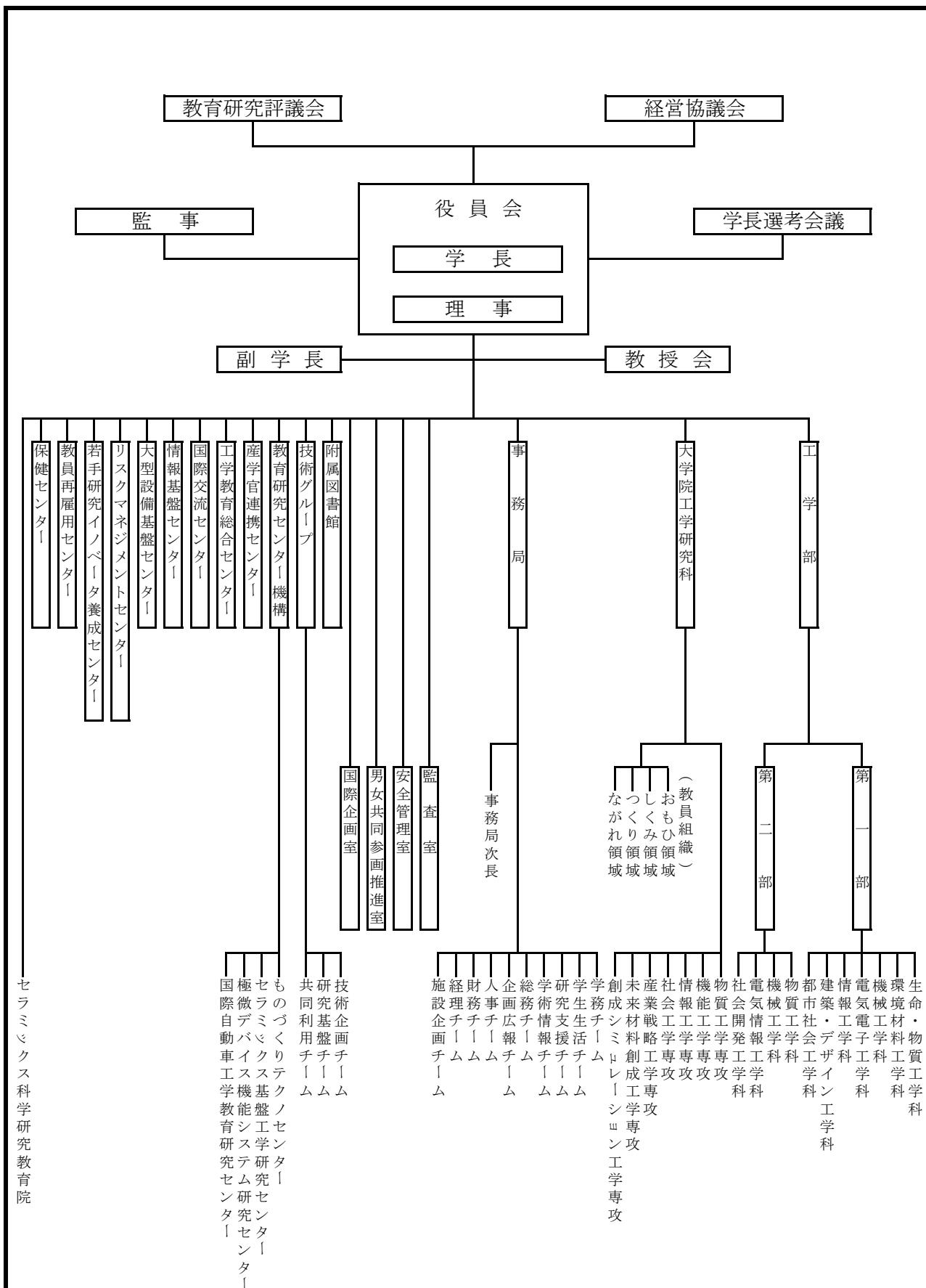
(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 一般施設借料（土地建物借料） ・一般施設借料（土地建物借料）の執行残高619円であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	計	0
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	3 一般施設借料（土地建物借料） ・一般施設借料（土地建物借料）の執行残高619円であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 PCB廃棄物処理費 ・PCB廃棄物処理費3,116,000円について、当事業年度において廃棄処理を行わなかつたため、翌事業年度以降に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	— 該当なし
	計	3

別表

【平成23年度国立大学法人名古屋工業大学組織図】



【財務諸表の科目】

1. 貸借対照表

- 有形固定資産………土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- 減損損失累計額………減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- 減価償却累計額等………減価償却累計額及び減損損失累計額。
- その他の有形固定資産…図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
- その他の固定資産………無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
- 現金及び預金………現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- その他の流動資産………未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
- 資産見返負債………運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
- センター債務負担金………旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- 長期借入金等………事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金PFI債務、長期リース債務等が該当。
- 引当金………将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- 運営費交付金債務………国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
- 政府出資金………国からの出資相当額。
- 資本剰余金………国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- 利益剰余金………国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
- 繰越欠損金………国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- 業務費………国立大学法人等の業務に要した経費。
- 教育経費………国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- 研究経費………国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- 診療経費………国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費………附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置される施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費……………国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費……………国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用……………支払利息等。

運営費交付金収益……………運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益……………授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益……………受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益……………固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額……………目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動による……………原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動による……………固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動による……………増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額………外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等……………国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用……………国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却……………講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失……………国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用……………講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額……………講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与增加……………支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付…………財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用……………国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。